

～宮城県大河原土木事務所からのお知らせ～

宮城県では、急な水位の上昇や洪水の危険性を沿川住民の皆さんに伝えるとともに円滑な避難の判断に役立てるため、危機管理型水位計の増設および簡易型河川監視カメラの運用を開始しました。本市においては、6河川6カ所に設置されています。

■危機管理型水位計を増設しました

危機管理型水位計は、通常時では1日1回の水位観測を行います。大雨で水位が上昇したときには、10分周期で観測した水位データを提供します。

■簡易型河川監視カメラの運用が始まりました

簡易型河川監視カメラは、10分ごとに静止画像を提供します。

■水位計、監視カメラ設置河川

- ・高田川（白川寺前橋）
- ・大太郎川（深谷妙見橋）
- ・児捨川（八宮腰巡橋）
- ・谷津川（大鷹沢三沢字竹ノ中）
- ・天津沢川（福岡長袋字中河原）
- ・斎川 監視カメラ（鷹巣西一丁目）
- ・斎川 水位計（斎川下川原）



▲危機管理型水位計 設置例
(大太郎川 深谷妙見橋)

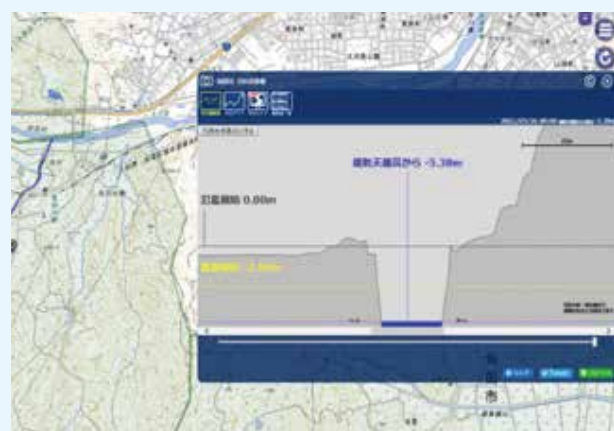


▲簡易型河川監視カメラ 設置例
(斎川 鷹巣西一丁目地内)

■公開先

国土交通省のWEBサイトにて、河川の水位情報・カメラ画像を確認することができます。

川の水位情報
QRコード▶



▲危機管理型水位計 提供例（高田川）



▲簡易型河川監視カメラ 提供例（高田川）

☎宮城県大河原土木事務所 ☎0224-53-1434

////// 災害に備えて！ とるべき行動を今一度確認しよう！ //////////////

これから台風や豪雨が発生する本格的な季節を迎え、全国各地では毎年のように大規模な災害が発生しています。大切な命を失わないためにも、一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時における自分自身のとるべき行動を確認しておきましょう。

また、令和3年5月20日に災害対策基本法の一部を改正する法律が施行され、「避難勧告」と「避難指示」は「避難指示」に一本化されました。市の発令する避難情報も同様に変更となりましたので、災害時の情報にご注意ください。

引き続き、災害への備えと、土砂災害や川の氾濫など危険が差し迫っている場合は、ためらわずに安全な場所や避難所への早めの避難をお願いします。

■自分自身のとるべき行動を確認しておきましょう！

- ハザードマップで自分が住んでいる場所や周辺に危険がないか確認しましょう。色が塗られている場合、浸水などの恐れがあります

広報しろいし6月号と一緒に、ハザードマップの「避難情報等の発表」の変更点をお知らせしています。併せて、避難場所や経路などについても、事前に確認しておきましょう。



- 情報の入手方法を確認しておきましょう。緊急性の高い情報は、「しろいし安心メール」や「白石市公式LINE」で発信しています

しろいし安心メール、白石市公式LINEへの登録をお願いします。



■災害が発生する恐れがあり、避難が必要となった場合、落ち着いて行動しましょう！

- テレビ・ラジオ・インターネットなどで災害・気象・避難情報を確認しましょう

災害の発生に備えて、いろいろな方法で正確な情報を入手しましょう。落ち着いた行動を心掛け、自分や家族の命を守りましょう。

- 市から「高齢者等避難」や「避難指示」の避難情報が発令されたら、安全な場所へ避難しましょう

「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、指定避難所へ行く必要はありません。また、避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

- 指定避難所へ避難する場合は、あらかじめ最低限の必需品をご準備ください

市の備蓄品には限りがあります。飲料水、食料、懐中電灯、携帯ラジオ、常備薬、マスク、体温計など、皆様のご協力をお願いします。